

第12章 環境保全・環境衛生

1 環境保全協定

事業者等の事業活動による公害等を未然に防止し、自然環境及び生活環境を保全するとともに、市民の健康を保護するため事業者等と環境保全協定を締結しています。

表12-1 環境保全協定締結事業所

事業所名	所在地
TOTOプラテクノ株式会社勝浦工場	勝浦市松野975-2

2 環境ポスター・標語コンクール

近年、私たちの周辺では廃棄物の不法投棄や地球温暖化などをはじめとする様々な環境問題が発生しています。

市では、これらの環境問題を解消するには、次の世代を担う年齢層や市民に対して、環境保全に対する意識を広く啓発をすることが必要であると考え、2001（平成13）年度から環境ポスターコンクールを、また、2003（平成15）年度からは環境標語コンクールを併せて実施してきました。

受賞作品については、市役所ホールでの展示、環境白書や広報誌への掲載など、環境保全に対する啓発に活用しています。

今後も環境ポスター・環境標語コンクールを通じて、環境保全に対する啓発活動を継続していく考えです（2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止）。

表12-2 2024（令和6）年度環境ポスターコンクール入賞者一覧（応募総数104点）
 ※学校名及び学年は受賞時のものです。敬称略。

<小学校低学年の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	上野小学校	1	川嶋 帆（かわしま はん）
市議会議長賞	勝浦小学校	3	大賀 結花（おおが ゆいか）
副市長賞	勝浦小学校	1	高梨 想真（たかなし そうま）
教育長賞	勝浦小学校	3	押田 莉里菜（おしだ りりな）
環境審議会賞	勝浦小学校	2	唐木 清嗣郎（からき せいしろう）
入選	総野小学校	2	芝 理玖叶（しば りくと）
入選	勝浦小学校	1	植村 晴（うえむら はる）

<小学校高学年の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	豊浜小学校	4	長谷川 花凜（はせがわ かりん）
市議会議長賞	興津小学校	6	岡本 海姫（おかもと まりん）
副市長賞	勝浦小学校	6	唐木 美緒（からき みお）
教育長賞	勝浦小学校	5	末吉 虹心（すえよし にこ）
環境審議会賞	上野小学校	5	水野 一翔（みずの かずと）
入選	上野小学校	4	古市 光（こいち ひかり）
入選	総野小学校	6	栗原 星愛（くりはら せいら）

<中学校の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	勝浦中学校	2	鎗田 真綺（やりた みき）
市議会議長賞	勝浦中学校	1	若林 真緒（わかばやし まお）
副市長賞	勝浦中学校	3	若林 優衣（わかばやし ゆい）
教育長賞	勝浦中学校	3	荒井 紗柚里（あらい さゆり）
環境審議会賞	勝浦中学校	1	秋葉 唯愛（あきば ゆあ）
入選	勝浦中学校	2	植村 陽葵（うえむら ひまり）
入選	勝浦中学校	3	齋藤 妃菜向（さいとう ひなた）

表12-3 2024（令和6）年度環境標語コンクール入賞者一覧（応募総数366点）

※学校名及び学年は受賞時のものです。敬称略。

<小学校低学年の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	勝浦小学校	1	工藤 結斗（くどう ゆいと）
市議会議長賞	勝浦小学校	3	國東 花凧（くにとう はな）
副市長賞	勝浦小学校	3	尾形 侑磨（おがた ゆうま）
教育長賞	勝浦小学校	3	中村 友星（なかむら ゆうせい）
環境審議会賞	勝浦小学校	3	西川 幸珀（にしかわ こはく）
入選	豊浜小学校	3	植村 美月（うえむら みづき）
入選	興津小学校	2	鈴木 玲（すずき れい）

<小学校高学年の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	勝浦小学校	6	高梨 いろは（たかなしいろは）
市議会議長賞	勝浦小学校	6	磯野 禾向（いその ひなた）
副市長賞	勝浦小学校	6	鈴木 大智（すずき だいち）
教育長賞	上野小学校	6	秦 禅次郎（はた ぜんじろう）
環境審議会賞	上野小学校	6	和佐間 杏奈（わさま あんな）
入選	上野小学校	4	石井 千尋（いしい ちひろ）
入選	勝浦小学校	5	尾形 洋飛（おがた ひろと）

<中学校の部>

賞名	学校名	学年	受賞者氏名（ふりがな）
市長賞	勝浦中学校	2	鎗田 真綺（やりた みき）
市議会議長賞	勝浦中学校	3	高梨 真理明（たかなし まりあ）
副市長賞	勝浦中学校	3	長谷川 龍生（はせがわ りゅうせい）
教育長賞	勝浦中学校	3	齋藤 妃菜向（さいとう ひなた）
環境審議会賞	勝浦中学校	2	吉野 佳音（よしの かのん）
入選	勝浦中学校	2	元吉 奏介（もとよし そうすけ）
入選	勝浦中学校	3	竹下 幸那（たけした ゆきな）

3 市民環境学習会

(1) 市民環境学習会

有識者による環境をテーマとした講演会や身近な環境問題などを取り上げ、環境に対する意識の向上を目的として開催しています。

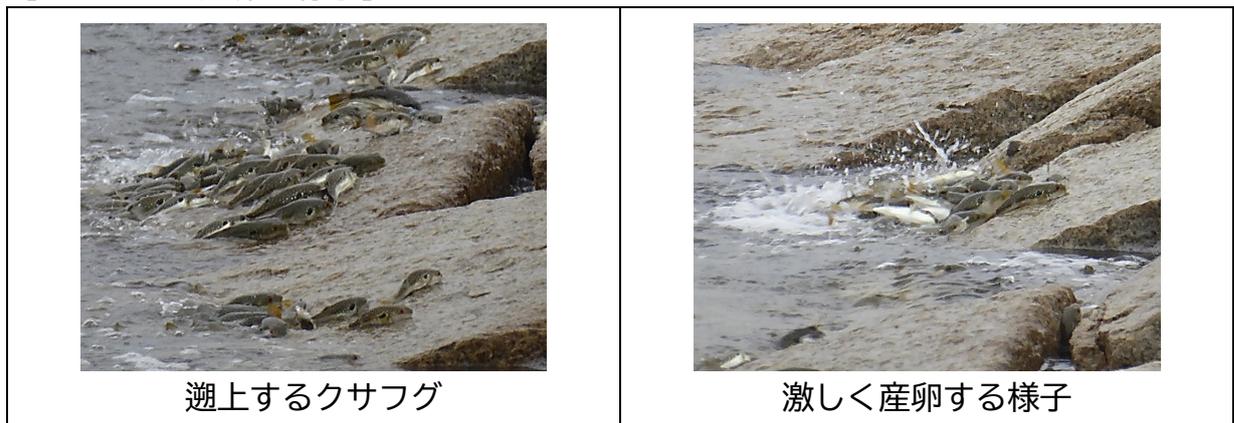
表12-4 市民環境学習会実施状況

年度	内容	開催日
2019(H31)	バイオ資材による浜勝浦川の浄化の試み	2020(R02). 2. 1
2020(R02)～2022(R04) 新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止		
2023(R05)	脱炭素社会の実現に向けて～二酸化炭素削減～	2024(R06). 3. 4

(2) クサフグの産卵観察会

2014（平成26）年度の市民環境学習会でクサフグの産卵の観察会を開催して以降、NPO法人南外房環境クラブが主催する「クサフグの産卵観察会」を後援してきました。興津海岸の湾の中に遡上してきたクサフグが、岩や石造りの岸辺に乗り上げて産卵する様子は、とても珍しく貴重なものです。

【クサフグの産卵の様子】



4 カラスのフン害対策

市内の商店街周辺において、秋から春（おおむね10月頃から翌年3月頃まで）にかけてカラスのフン害が問題になっています。

電力会社による対策（電線にカラスがとまらないよう突起物のある電線に変える）を実施してきましたが大きな効果が得られない状況が続いていました。

そこで新たに2021（令和3）年1月から、国立大学法人宇都宮大学の研究に基づき開発された「仲間に危険を知らせるカラスの鳴き声」の音声を流す方法を実施しています。

この方法ではカラスのフン害状況（場所や時間など）に応じて音源機器を移動し、職員が柔軟に対応することが可能となります。今後もこの方法を活用し、効果的なカラスのフン害対策に努めます。

【市内商店街のカラスのフン害の状況】



5 住宅用設備等脱炭素化促進事業

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災以降、エネルギーの安定確保や地球温暖化対策として再生可能エネルギーや節電、省エネといった環境への配慮に関心が寄せられています。

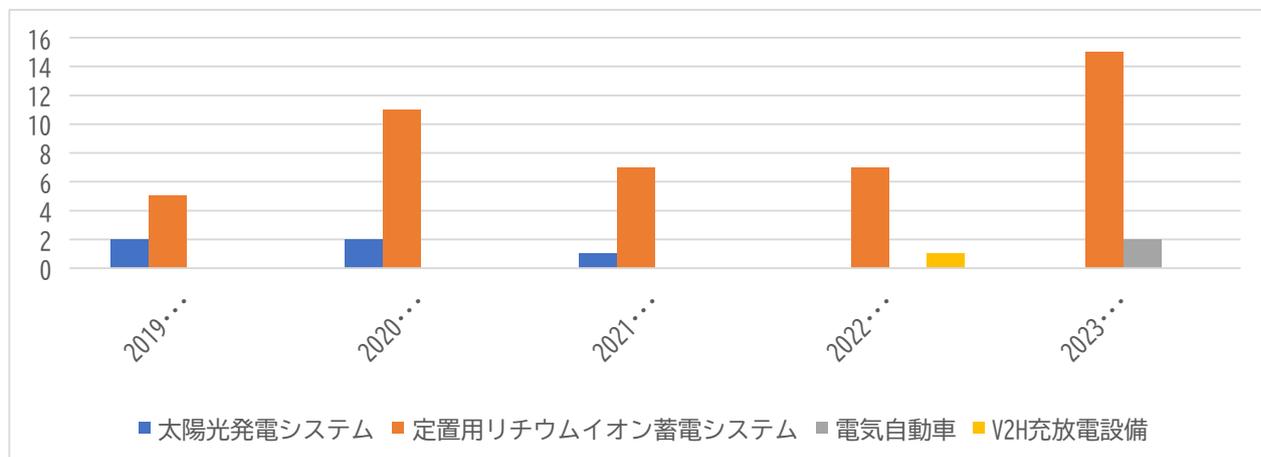
市では再生可能エネルギーの導入促進及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るとともに地球温暖化対策の一環として、2011（平成23）年9月から住宅用省エネルギー設備等を対象とした補助事業を名称や補助対象、補助金額等を変えながら実施しています。

中でも住宅用太陽光発電設備は、2022（令和4）年度から補助対象外となりましたが、引き続き家庭における省エネルギー対策の基本に位置づけています。また、2019（令和元）年9月の台風15号による大規模停電を経験して以降、定置用リチウムイオン蓄電池システムへの需要が増加し、更に昨今の環境への関心の高まりを受け、2022（令和4）年度からは新たに電気自動車やV2H充放電設備、2023（令和5）年度からはプラグインハイブリッド自動車、2024（令和6）年度からは窓の断熱改修、集合住宅用充電設備、住民の合意形成のための資料を補助対象に加え、更に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の補助要件を緩和しました。市は地域におけるエネルギーの安定確保及び地球温暖化防止対策のため、今後も脱炭素化促進に向けた各種住宅用省エネルギー設備等の導入を積極的に推進していきます。

表12-5 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（2024（令和6）年4月1日現在）

補助対象		補助金額
家庭用燃料電池システム（エネファーム）		上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム（太陽光発電設備併設）		上限7万円
窓の断熱改修	住宅	補助対象経費×1/4 （上限8万円）
	共同住宅または長屋	補助対象経費×1/4 （上限8万円×戸数）
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設	上限15万円
	住宅用太陽光発電設備を併設 V2H充放電設備を併設	上限10万円
	上記以外の場合	上限5万円
V2H充放電設備（太陽光発電設備・電気自動車等併設）		補助対象経費×1/10 （上限25万円）
集合住宅用充電設備	住民のみ利用可能な場合	国補助金×1/3 （上限50万円×口数）
	住民以外も利用可能な場合	国補助金×1/3 （上限100万円×口数）
住民の合意形成のための資料		上限15万円

図12-1 各種住宅用省エネルギー設備等設置補助件数



※補助実績のないものは記載していません。

6 太陽光発電設備（10kW以上）

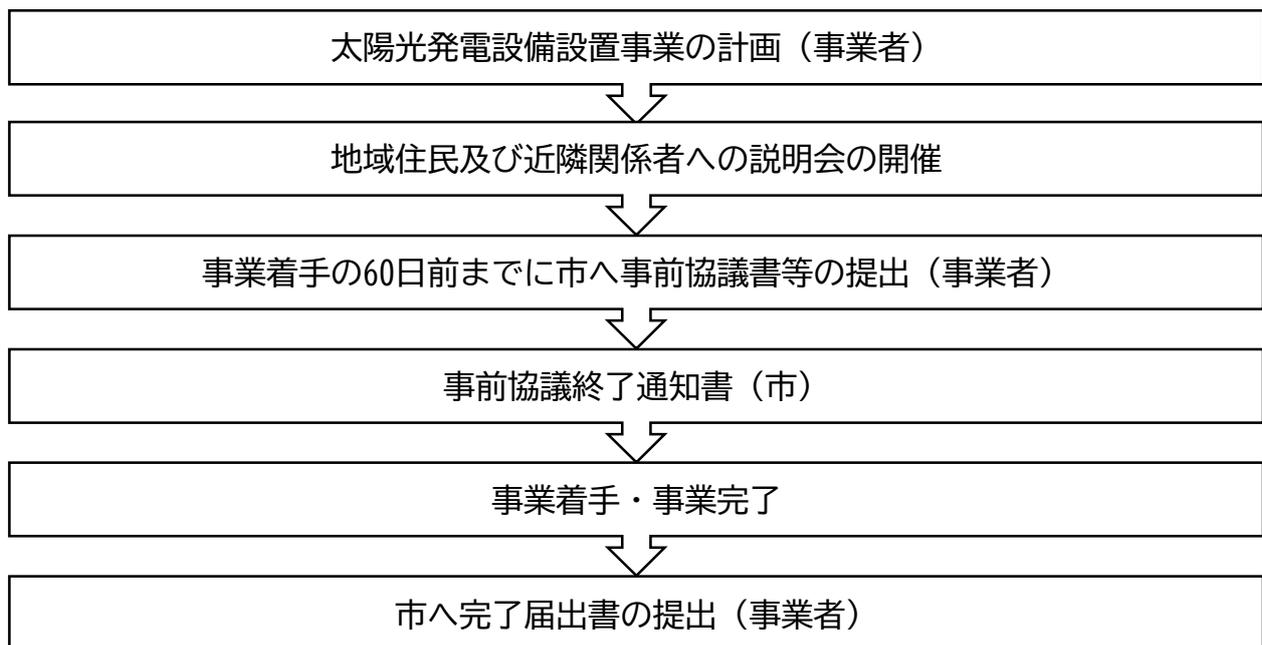
近年、地球温暖化防止や環境への配慮などの観点から再生可能エネルギーが国策として推進され、未利用地の有効活用的手段として大規模な太陽光発電設備の設置が全国的に活発化しています。いわゆるメガソーラーと呼ばれる発電設備の設置や運用を巡っては、近隣住民とトラブルに発展するなど、自然環境の破壊や災害、さらには設備的寿命後の大量廃棄など様々な課題が浮き彫りになってきています。

市では、災害の防止や豊かな自然環境および景観の保全を図り、住民の生活環境を守るため、「勝浦市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する指導要綱」を制定し、2021（令和3）年10月1日から施行しました。指導要綱では、市内全域の10kW以上の太陽光発電設備および付帯設備を設置する事業を対象としています（建築物の屋根または屋上に設置するもの、送電に係る電柱等は、除きます）。

事業者の責務として、地域住民等への事前説明会の開催や市への事前協議書等提出、関係法令等の遵守、事業開始後の苦情対応、事業廃止後の適正な処理などを定め、近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう指導する内容となっています。

また、発電を開始していても明かに適切でないと判断されるものについては、経済産業省に報告し適正な指導を要請しています。

図12-2 太陽光発電設備等設置の手続き



7 勝浦市の環境保全への取り組み

(1) 温暖化防止対策

地球温暖化防止対策については、2015（平成27）年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、産業革命前と比して平均気温の上昇を2℃未満、できれば1.5℃以内に抑え、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることなどを世界共通の長期目標と定められました。これを受け、国の地球温暖化に関する総合計画として「地球温暖化対策計画」が2016（平成28）年5月に閣議決定されました。その後、2021（令和3）年10月に5年ぶりの改定が行われ、2050（令和32）年カーボンニュートラルの達成という長期目標を掲げ、中期目標として2030（令和12）年度に温室効果ガス46%削減（2013（平成25）年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという新たな削減目標が位置付けられました。また同時期に政府の事務事業計画である政府実行計画も改定され、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出目標が、2013（平成25）年度比50%削減に見直されました。

市では、2020（令和2）年3月に「第3次勝浦市地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガス総排出量を2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度と比較して、28.3%削減を目標としていますが、今回、国の地球温暖化対策計画および政府実行計画の削減目標がそれぞれ見直されたことを受け、市の地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）を改定し、また市の地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）を作成する方向で準備を進めています。

今後も職員一人ひとりが温室効果ガスの排出抑制に努め、また、その実施状況等を公表することを通して、市民や事業者の意識の高揚を図り、地球温暖化防止対策を積極的に推進します。

表12-6 部署別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO2)

部門	2013(H25)年度 (基準年度)		2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (R02) 年度	2021 (R03) 年度	2022 (R04) 年度	2023 (R05) 年度
	排出量	割合										
総務課	403	5.5%	377	373	382	372	352	358	347	333	368	317
総務課(消防関係)	30	0.4%	26	29	26	24	25	29	23	22	20	21
企画課	18	0.3%	23	3	17	14	18	1	1	1	0	1
財政課	15	0.2%	15	15	15	14	13	12	8	9	10	10
税務課	2	0.0%	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1
市民課	3	0.0%	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
高齢者支援課	6	0.1%	6	7	6	6	6	5	4	4	4	4
生活環境課	82	1.1%	75	76	72	77	73	69	77	75	69	69
清掃センター	4,392	60.5%	3,057	2,811	3,639	3,255	3,129	2,922	3,059	2,840	3,154	2,876
都市建設課	222	3.1%	210	204	195	188	184	176	169	172	168	156
農林水産課	7	0.1%	7	7	6	6	5	5	4	4	4	4
観光商工課	36	0.5%	43	45	33	39	33	33	24	21	288	323
福祉課	406	5.6%	383	334	324	368	380	119	111	112	115	104
勝浦診療所	13	0.2%	11	11	10	12	12	11	11	12	12	11
水道課	974	13.4%	963	909	817	836	815	786	761	766	727	683
議会事務局	2	0.0%	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1
選挙管理委員会	0	0.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計①	6,611	91.0%	5,204	4,828	5,547	5,217	5,052	4,534	4,603	4,376	4,944	4,585
学校教育課	419	5.8%	385	384	357	221	246	246	238	275	264	239
生涯学習課	8	0.1%	8	9	9	19	19	16	16	11	12	11
公民館	20	0.3%										
芸術文化交流センター Küste			111	213	228	224	220	198	212	315	262	255
図書館	39	0.5%	38	35	35	35	33	33	28	25	24	25
学校給食共同調理場	168	2.3%	247	244	234	249	254	228	219	243	254	229
小計②	653	9.0%	788	885	865	749	771	722	713	870	815	759
合計(①+②)	7,264	100.0%	5,993	5,713	6,412	5,966	5,823	5,256	5,316	5,246	5,759	5,344
対基準年度増減率			-17.5%	-21.4%	-11.7%	-17.9%	-19.8%	-27.6%	-26.8%	-27.8%	-20.7%	-26.4%

(注) 端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合があります。

表12-7 温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO2)

温室効果ガスの種類	区分		2013(H25)年度 (基準年度)		2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (R02) 年度	2021 (R03) 年度	2022 (R04) 年度	2023 (R05) 年度
			排出量	割合										
エネルギー起源 CO2	公用車以外の 燃料	灯油	113	1.6%	105	91	89	80	76	41	39	44	40	40
		プロパンガス	33	0.5%	45	85	111	123	135	81	111	161	288	310
		A重油	263	3.6%	175	130	126	143	104	57	57	49	56	48
		ガソリン	0	0.0%	0	0	0	0	1	1	0	1	3	1
		軽油	1	0.0%	1	1	0	0	0	5	0	0	0	0
	電気	3,519	48.4%	3,282	3,312	3,160	3,049	2,964	2,725	2,641	2,687	2,755	2,596	
	公用車	ガソリン	93	1.3%	77	78	79	74	75	73	55	56	57	62
		軽油	124	1.7%	115	107	108	104	96	98	94	94	94	101
	非エネルギー起源 CO2	一般廃棄物焼却	2,941	40.5%	2,021	1,739	2,566	2,222	2,209	2,020	2,180	2,010	2,323	2,061
二酸化炭素(CO2)計		7,088	97.6%	5,822	5,543	6,240	5,795	5,660	5,100	5,177	5,102	5,616	5,220	
メタン(CH4)	公用車の走行 家庭用機器 下水等処理 浄化槽	51	0.7%	52	53	52	51	48	48	39	39	42	44	
一酸化二窒素 (N2O)	一般廃棄物焼却	123	1.7%	118	115	119	118	114	107	99	104	99	79	
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	公用車のエアコン	2	0.0%	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	
温室効果ガス総排出量		7,264	100.0%	5,993	5,713	6,412	5,966	5,823	5,256	5,316	5,246	5,759	5,344	
対基準年度増減率				-17.5%	-21.4%	-11.7%	-17.9%	-19.8%	-27.6%	-26.8%	-27.8%	-20.7%	-26.4%	

(注) 端数処理(四捨五入)の関係で、合計が一致しない場合があります。

(2) グリーン購入

循環型社会の形成のためには、再生品等の供給面の取組に加え、需要面からの取組が重要であるという観点からグリーン購入法が制定されました。

本市では、グリーン購入法に基づき勝浦市グリーン購入推進方針を作成し、環境物品等の調達への推進に努めています。

(3) 省エネ法の規制

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の規制により、事業者全体の1年度間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500kL以上であった場合、国から特定事業者の指定を受ける必要があり、事業者全体での判断基準の遵守(管理基準の設定、省エネ措置の実施等)および努力目標として年平均1%以上のエネルギー消費原単位(効率値)の削減が求められます。

なお、勝浦市(市長部局)の2023(令和5)年度のエネルギー使用量(原油換算値)を算定したところ、合計が1,500kL以下であったため、規制の対象事業者には該当しませんでした。

(4) 節電推進員の設置

休憩時間等における消灯の徹底やエレベーターの使用抑制、その他節電の啓蒙等により、省エネルギーを推進し、地球温暖化の防止を目的として、節電推進員設置要領を制定しています。

(5) 夏季・冬季省エネルギー対策の実施

庁舎等施設における室内温度設定を労働安全衛生法の「事務所衛生基準規則」に基づき、室の気温が18℃以上28℃以下となるよう努めています。また、室内温度における職員の事務効率等を担保するため、夏季にはノーネクタイ等によるクール・ビス、冬季には厚着等のウォーム・ビスを実施し、省エネルギー対策を推進しています。

(6) 庁舎省エネルギー対策の実施

温室効果ガスの排出を抑制するため、2009（平成21）年度に地域グリーンニューデール基金事業により本庁舎の省エネルギー対策として、事務室の照明を環境配慮型蛍光灯へ改修および窓ガラスへの遮光省エネフィルムの貼り付けを実施しました。また、本庁舎の事務室以外の照明LED化を段階的に進め、2019（平成31）年度に市民ロビー・1階カウンター・各会議室を、2020（令和2）年度には各階段・議場内を改修しました。

2021（令和3）年度以降は、故障箇所などを随時、LEDに変換しています。

(7) 公用車の二酸化炭素排出削減

これまで行ってきた、不必要なアイドリングや空ぶかしの防止、急発進・急加速を控えるなどの「エコドライブ10」の実践や、低燃費自動車・低公害自動車の優先的購入などに加え、温暖化対策をより一層推進するため、国及び県の電動車導入方針を踏まえて、2030（令和12）年度までに、使用する公用車全体を全て電動車とする目標を設定しました。

(8) その他の取り組み

トイレや洗面所において、はり紙などで水を大切に使用することを呼びかけ、節水に努めています。また事務手続きや資料等の簡素化や、庁内LANを積極的に活用してペーパーレス化を推進するとともに、事務用品の在庫管理の徹底及び再利用を図っています。

